

保育士・幼稚園教諭として働いている・働きたいみなさまへ

## 気仙沼市が 奨学金の返済費用の一部を補助します。

気仙沼市では、奨学金を利用して保育士資格又は幼稚園教諭の免許を取得し、気仙沼市内の保育施設や幼稚園に勤務している方を対象に、3年度を上限として、奨学金の返済に要した費用の一部を補助します。

### 保育士等奨学金返済支援補助金交付事業

#### ●補助対象者

次の要件をすべて満たす方が対象になります。

- 1) 補助申請の初年度において、気仙沼市内の私立保育所、地域型保育事業を行う施設、認可外保育施設、私立幼稚園に常勤職員として新規で雇用された者であること。
- 2) 本人の名義で借り受けた奨学金を利用して、指定保育士養成施設や大学等で保育士資格又は幼稚園教諭の免許を取得していること。
- 3) 奨学金の返済を自ら行っていること。
- 4) 本事業の補助を受けるにあたり、重複してほかの類似する補助等を受けていないこと。
- 5) 公務員でないこと。(ただし、令和3年度以前に申請した者を除く。)

#### ●補助の条件

補助申請時に雇用されている保育施設等に3年以上勤務することを条件とします。ただし、同一の事業者が運営する保育施設等での人事異動が行われた場合は、同一の保育施設等に勤務しているものとみなします。

なお、補助対象者となった時から3年以内に中途退職、市外に転職・再就職等した場合は、補助金を返還していただきます。

#### ●補助額

奨学金の返済額の2分の1相当の額を補助します。

ただし、1年につき10万円を上限とし、1円未満の端数が生じる場合は切り捨てるものとします。

●申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、下記の受付窓口へご提出ください。

【受付窓口】

気仙沼市役所保健福祉部子ども家庭課育成支援係（ワン・テン庁舎2階）

●受付期間

令和3年 5月10日（月）から令和3年 6月11日（金）まで

※ 上記期間を過ぎても、随時申請をお受けいたしますが、令和3年4月から5月のあいだに補助対象者となる要件を満たした方につきましては、上記期間内に申請くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

気仙沼市役所保健福祉部子ども家庭課

担当：育成支援係

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

電話：0226-22-6600（内線445）